





閉塞感を無くすため、窓口に着脱自在の透光板を付けた納骨室の扉

特許権者：林田 広行

霊廟の納骨室は湿度が高く雑菌等による異臭やムカデ等の害虫の発生があり、暗い、汚い、臭いといった空間のイメージが強い。このため内部の換気や清掃のために扉を取り付けたものもあり、これまで扉に関して色々な提案がされている。本発明は、これらの課題を解決した納骨室の扉に関するものである。この扉は、納骨室への採光、換気を何時でも必要に応じて行えるようにすると共に霊廟の美観を高め、物故者への慈しみを表現できるような工夫が施されている。具体的には、納骨室の開口を開閉する扉に窓枠を設け、この窓枠の凹部に着脱自在な透光板を嵌め込んだものである。また、この透光板はガラスまたは透明プラスチックを用いて、表面に文字や家紋等の図柄、装飾文様等をエッチング加工したものである。取手が付いた単体または一對の窓枠は支軸で開閉可能に、そして固定用の石ビスで封止可能となる。なお、この窓枠は納骨室の開口形状とサイズに応じた基枠に納められる。

本発明の特徴としては、(1)扉の窓枠に透光板を嵌めることで納骨室内を明るくでき、(2)透光板に文字や家紋等の図柄、装飾文様を描くことで、霊廟の美観を高め、物故者への心情を表わすことができる。更に(3)扉の開閉で必要に応じて室内換気が簡単にできて、(4)既設の霊廟にも適用可能であること等がある。

ユーザー業界	活用アイデア
 その他	霊廟の製造販売 ○納骨室の開口に開閉可能な扉を取付け／扉の枠に、図柄や文様をエッチング加工した着脱自在の透光板を嵌め込んだ霊廟の製造、販売
   化学・薬品 生活・文化 その他	透光板に図柄、装飾文様等をエッチング加工した製品の製造販売 ○ガラス等の透光板に、家族や家系に關係する図柄や装飾文様を描出し、見栄えを良くした家具や調度品、仏具や装飾品等の製造、販売

market potential

霊廟の納骨室は密閉状態で結露し易く、異臭等の要因となっている。

本発明は、これらの課題を解決するために、納骨室の扉に工夫を凝らしたものである。すなわち、扉の窓枠に採光用として家紋や文様をエッチング加工した透光板を嵌め込み、更に何時でも換気や清掃ができるように扉を片開きまたは両開きできるようにしたものである。この結果霊廟の美観が向上し、更に納骨室内はこれまでの状況から大幅に改善される。また、家紋や文様をエッチング加工した透光板は着脱自在で交換可能であり、取り外したものは仏壇等に飾ることもできる。なお、ガラスやプラスチック板に文字や文章、家紋等の図柄や装飾文様等をあしらって見栄えを向上させる応用例としては、家具や調度品、仏具や装飾品等が考えられる。

patent review

用語解説

- 霊廟**
先祖の霊を祀った屋舎、お墓
- エッチング**
化学薬品等の腐食作用を応用した表面加工の技法
- 透光板**
光を透過させる板材、ガラスや透明プラスチック等

電気・電子

情報・通信

機械・加工

輸送

土木・建築

繊維・紙

化学・薬品

金属材料

有機材料

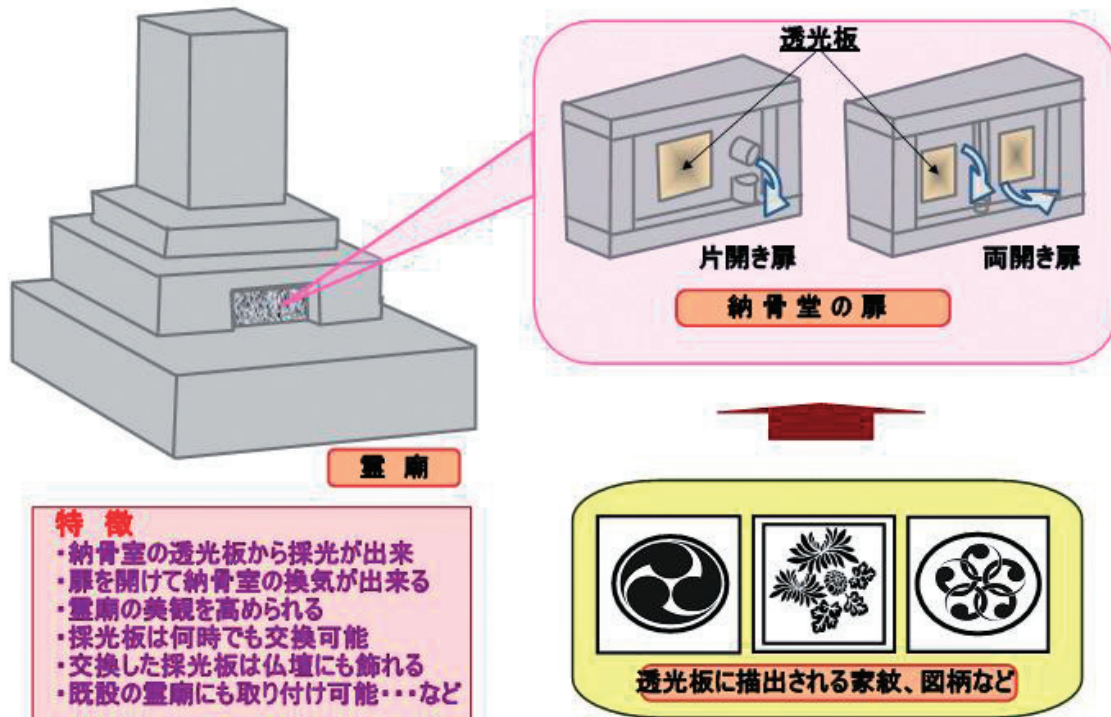
無機材料

食品・バイオ

生活・文化

その他

採光板を設けた納骨室の開閉扉



特徴

- ・納骨室の透光板から採光が出来る
- ・扉を開けて納骨室の換気が出来る
- ・霊廟の美観を高められる
- ・採光板は何時でも交換可能
- ・交換した採光板は仏壇にも飾れる
- ・既設の霊廟にも取り付け可能・・・など

特許情報

- ・権利存続期間：15年2ヶ月（平38.3.31）
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-097695

○出願日/平18.3.31

○公開番号：特開2007-270522

○公開日/平19.10.18

○特許番号：特許4362833

○登録日/平21.8.28

特許流通データベース情報

・タイトル：納骨室の扉

・ライセンス番号：L2008002374

<http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
：宮崎県 片岡 博信
- ・関連特許：なし
- ・IPC：E04H 13/00

皆様からのお問い合わせを、お待ちしております。

■この特許の問い合わせ先■

有限会社林田
代表取締役
林田 広行

〒882-0866
宮崎県延岡市平原町4-1959-6
TEL:0982-33-3671 FAX:0982-33-3672

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P121をご覧ください)にご連絡下さい。

